

「社会を明るくする運動 県作文コンテスト」 入選作品表彰

先月に引き続き、「社会を明るくする運動 県作文コンテスト」の入選作品をご紹介します。今月は、町審査に入選された3作品です。



社会を明るくするために

富士見小学校6年 神崎 恵士

ぼくは社会を明るくするために「あいさつ」が大切だと思います。あいさつはコミュニケーションをとるのに良い方法だと思えます。あいさつにはいろいろな良いことがあります。

一つ目は、あいさつはした時も、された時も、嬉しく感じられることです。

二つ目は、あいさつは大人も子どもも関係なくできることです。

三つ目は、初めて会った人や、その時しか会うことのない人に対してもできることです。

ふだん家族や友達や学校の先生などよく知っている人とは当たり前にあいさつをして、コミュニケーションをとることが出来ています。

あいさつをしている時の顔は笑顔が多いと思います。笑顔を見ると嬉しくなります。朝起きて「おはよう」のあいさつをした時、お母さんの声に元気がないと、とても心配になることがあります。嬉しくなったり、心配になったり、あいさつをして感じる事はたくさんあります。自分のことだけじゃなくて、相手のことも

考えられるあいさつはすごいなと思います。

ぼくは知らない人にもあいさつができます。登下校の時、会った人に「おはようございます」「こんにちは」と言います。ほとんどの人が気持ち良くあいさつを返してくれます。外国人には「Hello」と言ったりします。すると「コンニチハ」と笑顔で返してくれます。外国語じゃなくて日本語で返してくれたので少し驚いたけど、嬉しかったです。中学生や高校生になると、あいさつを返してくれない人が時々います。反抗期かな？と思います。反抗期だと面白くないことが多いのかもしれないけど、あいさつがきちんとできれば自分も相手も気持ちが良いなるのかなと思います。

あいさつには「犯罪防止の効果」があると聞いたことがあります。あいさつをする、自分の顔を見られたらと思って犯罪をやめようと思うからです。犯罪が少なくなることは、明るい社会につながると思います。

「あいさつ」には、いろいろな良いことがあることが分かっているのです。ぼくはこれからも気持ちの良いあいさつを続けていきたいです。

思いやりの心

富士見小学校6年 篠原 未渚

思いやるっていう事は、いい事だなど思いました。私がかぜをひいて、少しの間お休みしてまた学校に登校した日でした。朝、教室に入ったら、友達から「おはよう。かぜ大丈夫だった？」と言われました。私はその時とても心があたたかくなりうれしくなりました。正直、学校に行くのが少し不安でした。でも友達のその言葉で不安なんてなくなりました。

私も友達に「大丈夫？」と声をかけてあげた事があります。そして友達も私と同じようにうれしそうにしてくれました。そんな風にそれぞれが思いやるっていうことで、ちょっとずつ明るくなっていくのではと思います。こんなちよつとした一言でうれしく感じたりするものです。

こんな一言をいじめられている子や、いつも一人でいる子などクラスにいれば声をかけてあげれば少しでも明るくなってくれるでしょう。こんな事でいじめがなくなったり、自殺をする人が少しでも少なくなるんじゃないでしょうか。いつもは見えて見ぬふりをしてしまっているいじめも、いじめられている子にはだれも近づきません。そんな時に話しかけると

自分がいじめられるとも思うかもしれませんが。でもちよつとした勇気で声をかけてあげればいいなと思います。

思いやる事は、だれでもできる事です。思いやるっていう事でそれぞれの人がちよつとずつ明るくなりまします。またそこから多くの人が明るくなります。大丈夫かな？とか、かわいそうとか思っているだけではなく声をかけてあげる事も大切なんじゃないかなと思います。

一人一人が思いやりっていう事の意味を考え、それを実行してみよう。たったそれだけでちよつとずつでも社会は明るくなると思います。



明るい未来

本郷小学校6年

田中 胡桃たなか くるみ

社会を明るくするために必要なのは、戦争をなくすことだと私は思います。世界には、まだ戦争をしている国もあります。私は戦争の本を読んだことがあります。その本には戦争に行った日本人が、そこで死んだ人においては帰れずに、一人その国に残るといことが書いてあります。

私が戦争をやめてほしいと思う理由は、戦争で国が大きくなったとしても、そのかわりになくなる物があります。それは、家族や友達や自分の命です。一番大切なものは、土地ではなく、命です。命は、一番の宝物です。みんなが命を大切に思っていれば、戦争にはならないと思います。もう一つは、戦争をしたくないけど、戦争をしている人もいます。戦争を始めた人にも、命の大切さと人の思いやり、人にまで心配やめいわくをかけないということを考えてほしいです。戦争がなくれば、家族と楽しい時間を過ごしたり、友達と一緒に泣いたり笑ったりする明るい未来を築く第一歩になると思います。

そして、忘れてはいけないことは、国や話す言葉や考え方はちがっても、

みんな同じ人間ということです。

国がちがうし知らない人だから殺していいわけはありません。

考え方がちがうから、戦争をしていいわけはありません。

戦争に行った人には家族がいます。でも、戦っている相手にも家族がいます。自分が殺されたら自分の家族はとても悲しみます。でも相手を殺したら、相手の家族が悲しみます。むだな命は一つもありません。どの命も、だれかが心配して、大切に思っている命なのです。だれにでも命があつて家族がいて同じ人間ということをおわかってもらえなければいけません。

それが社会を明るくするために必要なことだと思います。



信州パーキング・パーミット制度(障がい者等用駐車場利用証制度)が平成28年4月20日からスタートします

問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

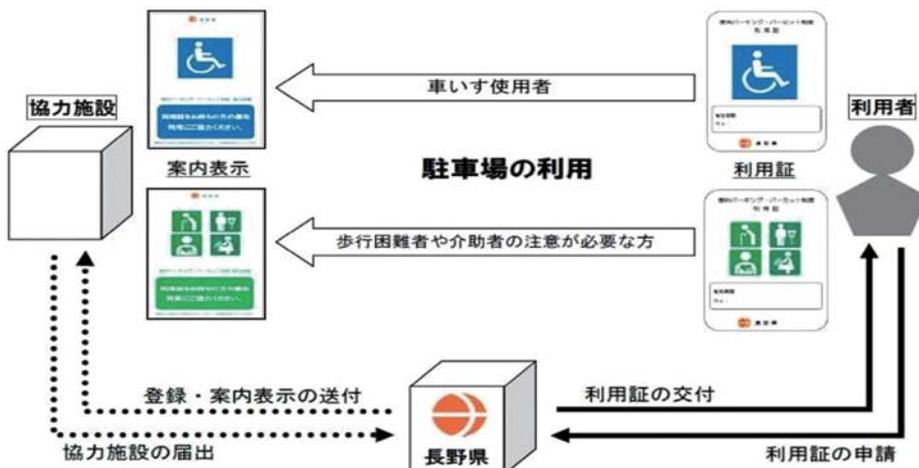
信州パーキング・パーミット制度とは

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の「利用証」を県が交付する制度です。

案内表示のある駐車区画を利用する際は、ルームミラーに利用証をかけて車外から見えるようにして使います。



▲利用証の掲示方法



*利用証の申請受付中です。詳しくは、長野県ホームページでご確認ください。

【申請先】

長野県 健康福祉部地域福祉課 地域支援係

☎026-232-0053

【富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表】

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成27年度の運用状況を公表します。
請求はありませんでした。

◆個人情報保護取扱事務(目的外利用) 204件 (外部提供) 7件



【富士見町情報公開条例の開示状況の公表】

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成27年度の開示状況を公表します。

請求件数 30件 〈内訳〉◆全部開示 18件 ◆部分開示 5件 ◆不開示 7件 ◆不服申立 4件

問 総務課 文書情報係 ☎62-9321

【住民基本台帳閲覧状況の公表】

住民基本台帳法第11条第3項の規定により、住民基本台帳の平成27年度(平成27年4月～平成28年3月)閲覧状況を公表します。(閲覧は公共・公益目的等で使用する場合に限定)

機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
国及び地方公共団体の機関による閲覧の状況			
自衛隊長野地方協力本部 茅野地域事務所 横田直喜	自衛隊法第29条1項及び 第35条に規定する自衛官 等募集事務	平成28年 2月3日	平成10年4月2日から 平成11年4月1日までに 生まれた男女
個人または法人による閲覧の状況			
株式会社 日本リサーチセンター (委託者 NHK放送文化研究所) 調査員 岡村愛子	放送法第20条、第81条に 定められた調査研究として の「6月全国個人視聴率調 査」の対象者抽出のため	平成27年 5月18日	富士見地区在住の平成20年 12月31日までに生まれた 男女 12名
一般社団法人 新情報センター (委託者 国立精神・神経医療 研究センター) 調査員 宮島洋子	厚生労働科学研究の一環と しての「飲酒・喫煙・くすりの 使用についてのアンケート 調査」の対象者抽出のため	平成27年 7月21日	落合地区在住の15歳～64 歳の男女 11名
一般社団法人 中央調査社 (委託者 NHK放送文化研究所) 調査員 岡村愛子	放送法第20条に定められ た調査研究としての「職業 意識に関する国際比較調 査」の対象者抽出のため	平成27年 8月10日	境地区在住の平成11年12 月31日までに生まれた 男女 12名

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

【選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表】

公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表します。

閲覧期間	申出人	利用目的の概要
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	一般社団法人 長野県世論調査協会 会長 小坂壮太郎	政治・選挙に関する世論調査
	信州大学人文学部長 吉田正明	政治・選挙に関する学術研究
	長野県教育委員会 教育長 伊藤学司	高校教育に関する県民アンケート調査
	株式会社 こうそく 代表取締役 塩見健太郎	住まいに関する県民アンケート調査

問 選挙管理委員会事務局 ☎62-9403